

防災関係機関調整会議要領

1 目的

災害への対応は、組織を超越した統合・共同が必要であり、県は災害救助活動に従事する防災関係機関相互の情報の共有を目的として調整の場所を設置する。

2 場所

県庁 災害対策本部内

3 参加機関等(進行：被災地応援班)

陸海空自衛隊、海上保安庁、気象台、県警察本部、広域連合消防局、鳥取県（例：危機管理局 危機対策・情報課、消防防災課、県土整備部技術企画課、道路建設課、河川課、空港港湾課、福祉保健部ささえあい福祉局福祉保健課）、その他危機管理局長が必要と認める機関

4 調整内容

- (1) 被害・地震活動（余震）の状況（担当：県庁各課、気象台）
被害の現状と今後の気象予想
- (2) 広域応援隊の活動状況（担当：消防防災課）
広域応援部隊の現状と今後の活動内容
- (3) 当面の地震対応策（担当：危機対策・情報課）
 - ア 部隊の進出状況（災害派遣部隊の勢力）
 - イ 災害派遣部隊の投入地域及び集結（野営）地域
 - ウ 航空科部隊の活動拠点（当初の投入地域を含む。）
 - エ 孤立地域の援護要領
 - オ 津波被害対策（海上漂流者の救助等）

5 準備品

- (1) 鳥取全県図オーバーレイ（1/25,000）
 - ア 人的被害及び建物被害状況等(原図に記入)
 - イ 道路被害状況及び迂回路情報
 - ウ 空港・港湾の被害状況
 - エ 部隊配置の状況
- (2) 全機関共通の地図（防災対策地図）

6 調整連絡員の派遣要請連絡機関

機 関 名	担 当 課 等	電 話 番 号
自衛隊	第8普通科連隊連絡幹部	0859-29-2161
緊急消防援助隊	代表消防本部(東部消防局)	0857-23-2301
広域緊急援助隊	県警察本部(警備第2課)	0857-23-0111
海上保安庁	境海上保安部	0859-42-2531
鳥取地方気象台	防災業務課	0857-29-1312